

# RC 活動の実績と計画 2017 年

○：目標達成 △：ほぼ達成 ×：一層の努力が必要

	RC 中期計画 2017 (2015 年～2017 年)	3 年間 (2015 年～2017 年) の活動実績	評価	RC 中期計画 2020 (2018 年～2020 年)
労働安全衛生	① 日常的な安全活動（危険予知活動、ヒヤリハット摘出活動、5S など）の充実 ② コミュニケーションの充実 ③ 類似災害・類似事例の再発防止 ④ 協力会社の労災防止 ⑤ 取扱化学品に対するリスクアセスメントの実施	① 危険予知活動、ヒヤリハット摘出活動、指差呼称、5S の活性化のため、これらを小集団活動に組み込んだ他、キャンペーンの実施、各活動の推進者任命などさまざまに工夫をして取り組んだ。 ② 事業所内部門交流会やパトロールによる他職場訪問でコミュニケーションの充実を図った。交代職場では電子申し送りシステム（PLM <sup>*1</sup> ）を導入して情報を共有した。 ③ 三菱ガス化学はグループ各社で社内外の労働災害事例を共有した。各事業所は、過去事例をトラブル歳時記や電子掲示板で周知し、再発防止を図った。中央環境安全衛生会議 <sup>*2</sup> で労災撲滅をテーマとしたグループ討議を行った。 ④ 三菱ガス化学と協力会社は、安全衛生委員会の相互の乗り入れ、安全協力会や専門部会などの設置により、情報交換を行う体制を作った。キャンペーンの実施で活動の活性化を図り、パトロールなどで活動状況を確認した。また、特に削減を強化すべき工場については、この活動を強化した。 ⑤ リスクアセスメント手法を教育し、ルールを整備した。新規取り扱いに加え、既存作業で取り扱っている化学物質についてもリスクアセスメントを行った。	○ ○ ○ △ ○	○三菱ガス化学と協力会社の労働災害撲滅を目指して、 ・日常安全活動およびコミュニケーションの充実 ・災害事例の共有と活用 ・健康的な職場環境の維持改善を図る。
保安防災	① 事業所内安全活動の主体としての Bridge 活動体制の確立 ② 安全工学会「保安力評価システム」の導入・運用（事業所自らが PDCA を回して行ける体制の構築） ③ リスクアセスメント（RA）の強化・深化（リスクの抽出・低減・定期見直しからなる活動の定着） ④ OJT を含む事業所教育における PDCA の確立 ⑤ 他社事例・過去事例・ヒヤリハット事例などの解析と水平展開 ⑥ 防災体制の充実 ⑦ 設備管理の充実と自主保安技術の向上 ⑧ 三菱ガス化学（グループ）全体に適用できる安全基準（「MGC スタンダード」）を策定する	① Bridge 体制を確立した。保安防災部会などを定期的に開催し、事業所内安全活動の主体とした。Bridge 活動の成果は、リーダー会議を通じて社内でも共有した。 ② 全工場で保安力評価を行い、明らかになった弱点の改善に取り組んだ。 ③ 保安事故防止ガイドラインに沿って三大事故に類似した非定常作業のリスクアセスメントを実施した。HAZOP <sup>*3</sup> 教育を行い、ワーキンググループなどにより、非定常作業の網羅的なリスクアセスメントに取り組んだ。 ④ 教育に関わる委員会を開催し、教育活動を評価し、保安教育に関わる PDCA を回した。保全道場、プロセス道場、化学塾、運転シミュレータによる社内教育と、山陽人材育成講座、京葉臨海コンビナート人材育成講座、産業安全塾（東京、四日市、岡山）などの外部講習を組み合わせた教育を行った。 ⑤ 三菱ガス化学はグループ各社で社内外の事故事例を共有した。各事業所は、過去事例をトラブル歳時記や電子掲示板で周知し、再発防止を図った。重大ヒヤリハットの解析と水平展開を行った。 ⑥ 総合防災訓練の定期的な実施に加え、中規模災害（複数の災害が同一事業所内で同時に発生）を想定した訓練、ブラックアウト（全停電）避難訓練などのテーマを絞った訓練も行った。発災時の社内緊急連絡体制を見直し、迅速な連絡ができる体制を確立した。 ⑦ 保全水準評価を行い、明らかになった弱点の改善に取り組んだ。外部腐食管理システムを構築し、外部腐食の恐れのある箇所を抽出し、補修を行った。高圧ガスに関しては、高圧保安主任者教育、高圧ガス保安係員教育によるスキルアップを行った。 ⑧ 保安力評価（安全基盤）をベースに「MGC 保安防災に係るガイドライン」を策定した。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○事故ゼロの達成を目指して、 ・設備管理の充実 ・事故事例の共有と活用 ・Bridge-II 活動（保安力と現場力の向上）の推進を図る。
環境保全	① エネルギー原単位 1990 年度比 85%以下（省エネルギー対策と装置トラブルの削減） ② 温室効果ガス排出原単位 1990 年度比 72%以下 ③ PRTR 法届出物質の排出量を 2014 年度比で 10%削減 ④ 廃棄物のゼロエミッションの維持（ゼロエミッション：最終処分量を廃棄物発生量の 0.3%以下にする） ⑤ 廃棄物発生量を 2014 年度比で 10%削減 ⑥ 生物多様性保全に関連する取り組みを推進 ⑦ 環境配慮型製品の評価方法を構築	①②工場製造部門において、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ結果、2016 年度は、エネルギー使用量を 3%、温室効果ガス排出量を 7%減少させることができた。エネルギー原単位は 1990 年度比 91%で前年度比 0.4 ポイント改善、温室効果ガス排出原単位は 1990 年度比 74%で前年度比 0.5 ポイント改善した。省エネ対策としては、コンプレッサーのエネルギー源変更、加熱方法の変更などの対策を実施した。 2017 年度について試算すると、エネルギー原単位は 1990 年度比 86%、温室効果ガス排出原単位は同 70%となる見込み。 ③ 三菱ガス化学単体の 2016 年度実績 PRTR 法対象物質排出量は 256 トンで、2014 年度比約 14%削減した。 2017 年度も引き続き目標をクリアできる見込み。 ④ 2016 年度のゼロエミッション率は、三菱ガス化学単体として 1.34%であり、2014 年度以降ゼロエミッションは達成できていない。2016 年度における最終処分量については、一部事業所において一過性の残土処理が発生したため最終処分量が増加し、三菱ガス化学グループとしてはゼロエミッションの基準値には至らなかった。2017 年度のゼロエミッションは、一過性の廃棄物発生が終了するか否かによる。 ⑤ 2016 年度の三菱ガス化学単体としての廃棄物発生量は約 78,600 トンであり、2014 年度比で約 3%削減した。 2017 年度は、より一層の削減が可能な見込み。 ⑥ 事業所内の植栽整備や周辺地域の清掃活動への参加などの活動を実施した。 ⑦ 2016 年 11 月に「MGC グループ環境貢献製品認定基準」を制定した。「MGC グループ環境貢献製品」の第 1 弾として、環境負荷削減に貢献する三菱ガス化学グループの製品や事業 7 件を選定し、ホームページおよび CSR レポートで公表した。	△ ○ △ ○ ○	○企業活動を通じた社会貢献と自然環境の保全の両立を目指して、 ・環境法令などの要求事項の遵守 ・環境負荷削減目標の達成 ・環境保全における社会からの信頼および評価の向上を図る。  <b>【2020 年までの環境保全の定量的目標】</b> ① エネルギー原単位： 1990 年度比 89%以下 ② 温室効果ガス排出原単位： 1990 年度比 66%以下 （2016 年度比 90%以下） ・温室効果ガス排出量： 1990 年度比 32 万トン以上削減（CO2 換算） （2016 年度比では 10 万トン以上削減） ③ 廃棄物のゼロエミッション： 最終処分量が廃棄物発生量の 0.3%以下 ④ PRTR 法届出物質の排出量： 2017 年度比 10%削減

	RC 中期計画 2017 (2015 年～2017 年)	3 年間 (2015 年～2017 年) の活動結果	評価	RC 中期計画 2020 (2018 年～2020 年)
化学品・製品安全	① 取り扱い化学品の安全情報の提供 (SDS などへの最新安全情報の反映)	① SDS の改定状況が把握できるシステムを確立し、全ての SDS の新 JIS (JIS Z7253:2012) 対応を 2015 年末までに実施した。適用法令が改定された場合や、安全性試験などによって安全情報が得られた場合、速やかに SDS を改定し、最新情報の提供を行った。SDS の配布については PL <sup>※4</sup> 教育、新入社員教育などでその必要性を周知し、SDS 提供の徹底を図った。原料 SDS の最新版を入手し、化学物質のリスクアセスメントを行い、化学物質取扱者の安全確保を行った。	○	○化学品製品安全のライフサイクル全般における確実な安全確保に向けて、 ・充実した安全性情報の調査と発信 ・化学品製品のリスク管理 ・各国の化学物質管理の枠組み(国際法規制)への対応を図る。
	② 取り扱い化学品のリスク管理 ・ JIPS への参加 ・新規製品のリスク管理	② JIPS <sup>※5</sup> に参加し、安全性要約書を作成した。新規製品の安全性試験を行った。なお、急性毒性、変異原性 Ames、皮膚一次刺激性、病原性については社内試験施設で試験した。	○	
	③ EU REACH 規制など国外規制への対応	③ EU REACH は、最終登録 (2018 年登録) 予定物質の物質について、三菱ガス化学の登録準備のため分析報告書作成などを行い、グループ会社の登録支援を行った。 韓国化評法 (K-REACH) は、初回登録 (2018 年登録) 対象物質について、代表者またはメンバーとして報告書を作成するなどの登録準備を行った。代表者登録の物質については、協議体の運営を行った。	○	
物流安全	① 物流トラブルの解析	① 物流トラブルの集計と解析を行い、その結果を関係部署と運送会社に毎月配信した。	○	○物流事故、トラブルの撲滅を目指して、 ・物流トラブルの解析と水平展開の継続 ・グループ会社物流部門との物流安全情報共有化 ・届け先荷役作業状況の解析と改善を図る。
	② 監査などを通じたコミュニケーションの拡大	② 本社物流グループが元請運送会社の監査を、事業所が物流会社の監査を行った。運送業者との情報連絡会へ参加し、運送業者分科会にオブザーバー参加した。外部倉庫の現地確認を行い、安全管理の強化を図った。	○	
	③ 物流における環境負荷の削減	③ モーダルシフトとロットの大型化に取り組み、環境負荷削減に取り組んだ。	○	
社会との対話	① 情報開示 (レポート、事業所サイトレポート)	① CSR レポートと事業所環境報告書を発行した。全工場のサイトレポートに環境パフォーマンスデータを掲載した。	○	○ステークホルダーからの信頼醸成に向けて、 ・積極的な情報公開 ・社会との対話機会の拡大を図る。
	② 関係団体などへの情報提供や情報収集	② 石油化学工業会の保安推進会議、日本化学工業協会の交流会、地域対話などに参加し、情報提供と情報収集を行った。	○	
	③ 地域コミュニケーションの推進	③ 各事業所は、事象所周辺の清掃活動、交通立哨、地元祭礼などに参加した。	○	
RC 全般	① 経営層へのアピール	① 全社改善発表会で環境安全活動を経営層へアピールした。	○	○三菱ガス化学グループ一体での環境安全活動推進に向けて、 ・グループ内コミュニケーションの強化 ・グループとしての環境経営の推進を図る。  ○RC 管理システムの継続的な改善を図る。
	② RC 関連のコンプライアンス遵守 ・安全保障輸出管理の確実な実施	② 輸出審査を徹底するとともに、実践的な輸出管理教育、内部監査を行った。グループ会社の教育と実態調査を行った。	○	
	① 三菱ガス化学グループとしての環境安全活動の推進 ・国内外グループ企業とのコミュニケーション強化 (協議会、査察、連絡会) ・グループとしての保安防災・労働安全活動の実践 ・グループとしての環境経営の実践	① 三菱ガス化学グループで労働災害、事故などの安全情報を共有し、水平展開を行った。国内グループは、環境安全推進会議、査察、連絡会議でグループとして環境安全活動を推進した。2017 年に開所した QOL イノベーションセンター白河内のグループ会社を訪問し、環境安全活動を確認した。海外グループ会社を訪問し、査察と情報交換を行った。 グループ会社の支援として、一部グループ会社の PSM <sup>※6</sup> 構築状況の評価、マザー工場とライセンス先との安全会議、技術会議などを行った。 グループ環境目標 (廃棄物最終処分量の削減目標) を定め、グループとしての環境経営を推進した。	○	
	① RC 管理システムの継続的な改善	① RC 監査を行い、管理システムを継続的に改善した。RC 監査には、社内およびグループからオブザーバーが参加し、システム改善に関する意見交換を行った。事業所は、内部監査の実施により、管理システムの改善を行った。	○	
	② 社則・規定類の適正な管理・整備	② 定期的な見直しにより、社則および規定類の改定を行った。	○	

※1 PLM : Plant Log Meister の略。交替勤務における申し送り情報を効果的に蓄積し、各種関連情報と連携した活用ができる操業部門のコミュニケーションツール。

※2 中央環境安全衛生会議 : 会社と労働組合が環境安全衛生について話し合う会議。

※3 HAZOP : Hazard and Operability Studies の略。プロセスを対象としたリスクアセスメント手法の一つ。

※4 PL : Product liability の略。製造物責任。

※5 JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship の略。日本化学工業協会が推進する化学品管理強化のための自主的な取り組み。国際的な化学品管理の自主的な取り組みである GPS (Global Product Strategy) の日本版。

※6 PSM : Process Safety Management の略。プロセス安全管理。